

Q&A 国民年金

国民年金が平成14年度4月から変わります！

①保険料納付書は国(社会保険庁)から直接送付されます。

現在、市役所から送付されている保険料納付書は平成14年4月分より国(社会保険庁)から直接送付されます。また、納付書についての問い合わせの窓口は、大月社会保険事務所となります。

都留市発行の平成13年度分の納付書は平成14年4月末日まで使用できます。

②保険料納付の窓口が拡大されます。

保険料の納付先が市から国(社会保険庁)に変わり、市内の金融機関(市内金融機関の持つ支店、本店含)及び農協などでしたが、平成14年4月からは全国の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協、漁協で保険料を納めることができます。

③保険料の半額免除がスタートします。

現行の免除(全額免除)に加えて「半額免除制度」がスタートします。

免除を受けるには本人の申請が必要です。また、都留市に平成14年1月1日に住民票がない方はその時に住民票のあった市町村で所得を証明できる書類をとって提出してください。

④第3号被保険者の届出先が変わります。

現在、第3号被保険者(会社員や公務員に扶養されている配偶者)の届出は市が窓口となっていますが、平成14年4月から、扶養者の勤め先が窓口となります。第3号被保険者の資格取得などの際は、扶養者の勤め先に提出してください。

問合せ先 市役所市民生活課 国民年金担当
山梨県社会保険事務局大月事務所 ☎0554(22)3811

ハイ!
こちら
相談室

暮らしに役立つ情報

くらしの相談窓口一覧表

毎日の暮らしの中で、「どこか相談にのってくれる機関はないかしら?」と悩んだ時は、下記へご相談ください。

相談する時は早めに内容はできるだけ詳しく正しく具体的に申し出ましょう。

1. 消費生活の相談

施設名	山梨県消費生活センター	山梨県消費生活センター地方相談室
住所	県立総合女性センター 〒400-0862 甲府市朝気一丁目2-2	富士吉田合同庁舎 〒403-0005 富士吉田市上吉田一丁目2-5
電話	☎055(235)8455(相談専用) FAX055(235)1077 テレホンサービス 055(233)3399	☎0555(24)9030(相談専用) FAX055(24)9031
相談受付	火～日曜日 (9時～17時)	月～金曜日 (9時～12時) (13時～16時)
休館日	月曜日・祝日の翌日・年末・年始	土曜日・日曜日・祝日・年末・年始

2. 無料法律相談

相談会	主催	相談時間等	電話番号
消費生活センター	山梨県	第2,4木曜日 13:00～16:00	055(235)8455
県民生活センター	山梨県	10日、25日 13:00～16:00	055(223)1366
県女性相談所	山梨県	第3火曜日 13:00～16:00	055(254)8635
交通事故相談	自動車保険請求相談センター	第3木曜日 13:00～16:00	055(228)8335
高齢者総合相談センター	長寿やまなし新興財団	毎週水曜日 13:00～16:00	055(254)0110
甲府暮らしの相談センター	郵政省	第1,3木曜日 13:00～17:00	055(254)3336

3. その他の相談

相談内容	問合せ先	電話番号
行政・法律相談、交通事故相談、内職の相談、土地・住宅(賃貸他)の相談	県民相談センター	055(223)1366～1369
交通事故相談	南都留合同庁舎	0554(45)7800